

AsahiKASEI

a century since 1922

第132期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日(火曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

東京會館 3階「ローズ」
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

議案

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

- ・会社法の改正により、株主総会資料の電子提供制度が始まりました。従来どおりの株主総会資料書面は株主総会の基準日(本総会の場合 3 月末)までにお手続きを完了していただいた株主様のみお送りしております。次回株主総会以降で書面ご希望の場合にはお取引証券会社または株主名簿管理人(三井住友信託銀行)に対して同株主総会基準日までにお手続きをお願いいたします。
- ・株主総会へのご来場については、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の来場記念品はご用意しておりません。あらかじめご了承ください。

旭化成株式会社

証券コード 3407

旭化成グループ理念体系

グループミッション

私たち旭化成グループは、
世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。

グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、
社会に新たな価値を提供していきます。

グループバリュー

「誠実」誰に対しても誠実であること。
「挑戦」果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。
「創造」結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

グループスローガン

Creating for Tomorrow

私たち旭化成グループの使命。
それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、
より豊かな“くらし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。
創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、
次の時代へ大胆に伝えていくために一。
私たちは、昨日まで世界になかったものを創造し続けます。

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第132期定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から回復しつつも、ウクライナ情勢による混乱や原燃料価格高騰を背景とした物価上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループは、『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』の初年度、かつ創業100周年という節目を迎え、新たな次の100年へのスタートの年を切りました。しかし、経営環境は世界的な景気後退の影響を受け、またセパレータ事業において米国Polypore社ののれん等の減損損失を計上することとなり、当社グループの連結業績も、大幅な減益となりました。

当社グループは、現中期経営計画でも掲げている事業ポートフォリオの転換を重要課題として捉え、サステナビリティ社会の実現に貢献していくために、さまざまな可能性を模索し、グループの総合力を結集することで、企業価値の持続的な向上を追求してまいります。

引き続き株主の皆さまのご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

代表取締役
取締役社長
工藤幸四郎

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成株式会社
代表取締役
取締役社長 工藤 幸四郎

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて「第132期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/132.html>



■ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名「旭化成」または証券コード「3407」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえご確認ください。



なお、書面またはインターネットによる議決権行使にあたっては、株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館3階「ローズ」
3. 会議の目的事項	報告事項 1. 第132期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

ウェブサイトにおける開示について

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、これらの事項は会計監査人または監査役の監査対象となっております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

■ 議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

詳細は次頁をご確認ください

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。*

株主総会開催日時

2023年
6月27日(火曜日)
午前**10**時

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2023年
6月26日(月曜日)
午後**5**時到着

インターネットによる行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト(次頁)にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年
6月26日(月曜日)
午後**5**時入力

※ 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書面において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

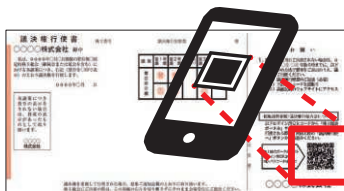
機関投資家の皆さまへ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

■ インターネットによる議決権行使方法のご案内

📱 スマートフォン等による議決権行使方法

1. 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2. 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3. スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



🖥️ PC等による議決権行使方法

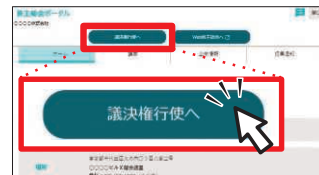
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。
ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

ご注意事項

- 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 「パスワード」は、本定時株主総会終了まで大切に保管してください。「パスワード」のお電話等によるご照会はお答えできません。また、「パスワード」を一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会ライブ配信のご案内

第132期定時株主総会につき、株主の皆さまに限定し、インターネットを通じてライブ配信を行います。事前のお申込みの必要はなく、ご自宅等からご覧いただくことができますので、是非ご利用ください。

なお、ご視聴される株主様は、本総会当日の決議や質疑応答等にご参加いただくことはできません。

事前に議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。

配信日時

2023年6月27日(火) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※株主総会開始の30分前から接続可能です。

視聴方法

- 1 パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URLまたは右記QRコードを使い、アクセスしてください。

URL <https://v.sokai.jp/3407/2023/asahikasei/>



※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

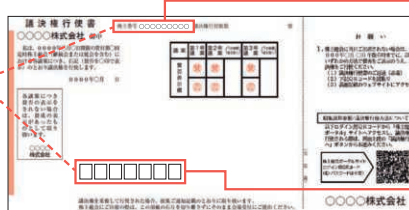
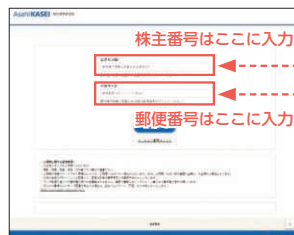
- 2 ログイン画面に以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID **株主番号 (9桁の数字)**

パスワード **議決権行使書に記載された郵便番号 (ハイフンを除いた7桁の数字)**

(ご参考) 議決権行使書におけるID・パスワードの表示場所

ログイン画面



※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

XXXXXXXXXX

パスワード：議決権行使書に
記載の郵便番号

株主番号メモ欄

(議決権行使書を投函等される前に、必ず株主番号をお手元にお控えください。)

- 3 ログイン後、開会 (2023年6月27日(火) 午前10時) までお待ちください。

お問い合わせ先

ライブ配信のご視聴にあたって、IDまたはパスワードがご不明等の場合は、以下にお問い合わせください。

なお、次の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ・株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話：0120-782-041（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く。）

注意事項

- ・当日ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は役員席付近のみとさせていただきます。
- ・ご使用のインターネット接続環境および回線の状況、開催場所の変更等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画・録音、保存、無断公開、ID・パスワードの第三者提供は固くお断りいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

候補者番号1 小堀 秀毅

候補者番号2 工藤 幸四郎

候補者番号3 久世 和資

候補者番号4 堀江 俊保

候補者番号5 出口 博基

候補者番号6 川瀬 正嗣

候補者番号7 立岡 恒良

候補者番号8 岡本 毅

候補者番号9 前田 裕子

候補者番号10 松田 千恵子

第2号議案 監査役2名選任の件

候補者番号1 真柄 琢哉

候補者番号2 落合 義和

(ご参考) 社外役員に関する独立性判断基準

(ご参考) 取締役および監査役に特に期待する分野

株主総会参考書類

第1号議案

取締役10名選任の件

取締役小堀秀毅、工藤幸四郎、坂本修一、川畑文俊、久世和資、堀江俊保、立岡恒良、岡本毅および前田裕子の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会のモニタリング機能をより一層充実させていくため1名増員して、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、立岡恒良、岡本毅、前田裕子および松田千恵子の4氏は、社外取締役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、4氏について同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	こほり ひでき 小堀 秀毅 1955年2月2日生	取締役会長 取締役会の招集および議長 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
2	くどう こうしろう 工藤幸四郎 1959年6月5日生	代表取締役社長 社長執行役員 株主総会、経営会議の招集および議長 グループ経営総括、マテリアル領域担当、サステナビリティ推進 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
3	くせ かずし 久世 和資 1959年9月15日生	取締役 専務執行役員 デジタルトランスフォーメーション(DX)統括	再任
4	ほりえ としやす 堀江 俊保 1962年12月30日生	代表取締役 常務執行役員 経営企画・経理財務・IR担当、内部統制 旭化成ヨーロッパ補佐、旭化成アメリカ、旭化成(中国)投資有限公司	再任
5	いでぐち ひろき 出口 博基 1962年11月9日生	常務執行役員 総務人事部門統括、総務・法務・広報担当、リスク・コンプライアンス担当	新任
6	かわせ まさつぐ 川瀬 正嗣 1965年3月9日生	常務執行役員 環境安全・品質保証・支社・製造・生産技術部門統括 健康経営、エネルギー政策・カーボンニュートラル担当	新任
7	たつおか つねよし 立岡 恒良 1958年1月29日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
8	おかもと つよし 岡本 毅 1947年9月23日生	社外取締役 指名諮問委員会委員長 報酬諮問委員会委員長	再任 社外 独立
9	まえだ ゆうこ 前田 裕子 1960年7月26日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
10	まつだち えこ 松田千恵子 1964年11月18日生		新任 社外 独立

1

こぼり ひでき
小堀 秀毅

(1955年2月2日生)

再任



■取締役在任年数：11年(第132期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数：68,700株

■取締役会への出席状況：15回 / 15回

■略歴

1978年 4月 当社入社
 2008年 4月 旭化成エレクトロニクス(株)取締役
 同常務執行役員
 2009年 4月 同社専務執行役員
 2010年 4月 同社代表取締役社長
 同社長執行役員
 2012年 4月 当社常務執行役員
 2012年 6月 当社取締役(現在)
 2014年 4月 当社代表取締役
 同専務執行役員
 2016年 4月 当社取締役社長
 同社長執行役員
 2022年 4月 当社取締役会長(現在)

■当社における地位・担当

- 取締役会の招集および議長
- 指名諮問委員会委員 ● 報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、エレクトロニクス事業に長く携わり、旭化成エレクトロニクス(株)マーケティング&セールスセンター長、同社企画管理部長、同社代表取締役社長等を経て、2012年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、2016年4月から当社取締役社長を務め、2022年4月に当社取締役会長に就任しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者からのメッセージ

昨年創業100周年を迎えた当社グループを取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。変化への対応力を高め、持続可能な社会への貢献とグループの持続的な企業価値向上の実現を目指し、株主様をはじめ各ステークホルダーの皆様の信頼を得られるコーポレートガバナンスに取り組んでまいります。

2 くどう こうしろう
工藤 幸四郎
(1959年6月5日生)

再任



■取締役在任年数:2年(第132期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:18,600株

■取締役会への出席状況:15回/15回

■略歴

- 1982年 4月 当社入社
- 2013年 4月 旭化成せんい(株)執行役員
- 2016年 4月 当社上席執行役員
- 2017年 4月 当社繊維事業本部長兼務
大阪支社長兼務
- 2019年 4月 当社常務執行役員
同パフォーマンスプロダクツ事業本部長兼務
- 2021年 6月 当社取締役(現在)
- 2022年 4月 当社代表取締役(現在)
同取締役社長(現在)
同社長執行役員(現在)

■当社における地位・担当

- 株主総会、経営会議の招集および議長
- グループ経営総括、マテリアル領域担当、
サステナビリティ推進
- 指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、繊維事業に長く携わり、旭化成せんい(株)執行役員、繊維事業本部長、パフォーマンスプロダクツ事業本部長等を経て、2021年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、2022年4月に当社取締役社長に就任しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

地球規模での環境問題、少子高齢化、地域間格差等、世界に横たわる現在の、そして未来の社会課題に正面から向き合い、新事業創出、ポートフォリオ変革をスピード感を持って実行することにより、持続的企業価値向上の実現に向けて全力で経営に取り組んでまいります。

3

くせ かずし
久世 和資

(1959年9月15日生)

再任



■取締役在任年数:1年(第132期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:12,000株

■取締役会への出席状況:11回/11回

■略歴

1987年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2005年 4月 同社執行役員
2008年 1月 IBM社ヴァイスプレジデント
2017年 1月 日本アイ・ビー・エム(株)最高技術責任者
(CTO) 兼務
2020年 7月 当社入社
当社執行役員
同エグゼクティブフェロー兼務
2021年 4月 当社常務執行役員
同デジタル共創本部長兼務(現在)
2022年 4月 当社専務執行役員(現在)
2022年 6月 当社取締役(現在)

■当社における地位・担当

- デジタルトランスフォーメーション (DX) 統括

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、IBM社および日本アイ・ビー・エム(株)において、研究開発、技術経営、デジタル等の分野およびグローバルでの豊富な経験を有し、これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者からのメッセージ

事業や社会の変革には、多様なメンバーによる価値の共創が不可欠です。人とデータと組織風土に注力したデジタル変革を加速し、組織や企業や国の壁を越えた価値共創を推進します。また、旭化成の豊富な無形資産を最大限に活用した新たな事業開発に挑戦し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

4

ほりえ としやす
堀江 俊保

(1962年12月30日生)

再任



■取締役在任年数:1年(第132期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:22,000株

■取締役会への出席状況:11回 / 11回

■略歴

1985年 4月 当社入社
2015年 4月 旭化成ケミカルズ(株)経営総括部長
2016年 4月 当社石油化学事業本部企画管理部長
2019年 4月 当社執行役員
2020年 4月 当社上席執行役員
2022年 4月 当社常務執行役員(現在)
2022年 6月 当社取締役(現在)
2023年 4月 当社代表取締役(現在)

■当社における地位・担当

- 経営企画・経理財務・IR担当
- 内部統制
- 旭化成ヨーロッパ補佐
- 旭化成アメリカ
- 旭化成(中国)投資有限公司

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、石油化学事業に長く携わり、総務・法務・広報およびリスク管理・コンプライアンス担当役員を経て、2022年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務等を管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

事業環境の目まぐるしい変化が続く中、当社としても大きな転換期を迎えているとの認識の下、事業ポートフォリオ転換の加速とメリハリのある成長事業の展開に取り組んでまいります。同時に持続可能な社会への貢献も果たしていくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

5

いでぐち

ひろき

出口 博基

(1962年11月9日生)

新任



■所有する当社株式の数:10,684株

■略歴

- 1985年 4月 当社入社
- 2016年 4月 旭化成ファーマ(株)経営統括総部長
- 2017年 4月 同社執行役員
- 2019年 4月 当社執行役員
同経営企画部長兼務
- 2020年 4月 当社上席執行役員
- 2022年 4月 当社常務執行役員(現在)

■当社における地位・担当

- 総務人事部門統括
- 総務・法務・広報担当
- リスク・コンプライアンス担当

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、医薬事業に長く携わり、経営企画部長を経て、2022年4月からは人事、総務、法務、広報およびリスク・コンプライアンスを管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

不確実・不透明な経営環境においても、持続可能な社会への貢献を通じたグループの持続的な価値向上を実現し、ステークホルダーの皆様の期待に応えるよう、成長の基盤であるガバナンス、人財等、総務・人事部門の改革を推進してまいります。

6 かわせ まさつぐ
川瀬 正嗣
(1965年3月9日生)

新任



■所有する当社株式の数:3,000株

■略歴

- 1990年 4月 当社入社
- 2016年 4月 旭化成ケミカルズ(株)基礎化学品事業部長
- 2018年 4月 当社製造統括本部製造企画部長
- 2020年 4月 当社上席理事
- 2021年 4月 当社上席執行役員
同製造統括本部長
- 2023年 4月 当社常務執行役員(現在)

■当社における地位・担当

- 環境安全・品質保証・支社・製造・生産技術部門統括
- 健康経営担当
- エネルギー政策・カーボンニュートラル担当

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、石油化学事業のプロセス開発・製造部門の業務に長く携わり、2022年4月からは環境安全・品質保証、支社・製造、生産技術、健康経営、エネルギー政策、カーボンニュートラルを管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者からのメッセージ

健康経営・環境安全・品質保証の視点で、事業活動の基盤である全てのステークホルダーの皆様の安全・安心を確保してまいります。また、事業環境が大きく変化の中で、生産技術の更なる向上とカーボンニュートラルの目標達成を通して、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上を実現します。

7 たつおか つねよし
立岡 恒良
(1958年1月29日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数:7年(第132期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:9,100株

■取締役会への出席状況:15回 / 15回

■略歴

1980年 4月 通商産業省入省
2010年 1月 内閣官房内閣審議官
2011年 8月 経済産業省大臣官房長
2013年 6月 経済産業事務次官
2015年 7月 退官
2016年 6月 当社取締役(現在)

■当社における地位・担当

- 指名諮問委員会委員
- 報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

- 三菱商事(株)社外取締役
- (株)二コン社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、産業・経済政策における豊富な経験を有しております。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に勤務していた経済産業省との間には現在取引はありません。

候補者からのメッセージ

地政学的リスクの高まり、地球環境問題とエネルギー問題の複雑化、世界的なインフレ加速、金融市場の流動化など、事業環境は不透明感を増しています。こうした中、旭化成が中期経営計画に沿って持続的な成長を果たしていけるよう、これまでの経験を活かし取り組んでまいります。

8

おかもと つよし
岡本 毅

(1947年9月23日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数:5年(第132期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:10,100株

■取締役会への出席状況:15回 / 15回

■略歴

1970年 4月 東京瓦斯(株)入社
2002年 6月 同社執行役員
2004年 4月 同社常務執行役員
2004年 6月 同社取締役
2007年 4月 同社代表取締役
同副社長執行役員
2010年 4月 同社社長執行役員
2014年 4月 同社取締役会長
2018年 4月 同社取締役相談役
2018年 6月 当社取締役(現在)
2018年 7月 東京瓦斯(株)相談役(現在)

■当社における地位・担当

- 指名諮問委員会委員長
- 報酬諮問委員会委員長

■重要な兼職の状況

- 東京瓦斯(株)相談役
- 日本郵政(株)社外取締役
- 三菱地所(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、経営者としての豊富な経験を有しております。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた東京瓦斯(株)との間で主に関東地方の工場へのガス供給に関する取引があります。もっとも、当該取引は裁量の余地の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の少ない当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の1%以下かつ東京瓦斯(株)の連結売上高の1%以下と僅少であり、また、同氏は2014年以降は業務執行に関わっておらず、同氏の独立性に影響するものではありません。

候補者からのメッセージ

企業を取り巻く情勢は常に変化し続けます。旭化成グループは、伝統に裏付けられた多様性と変革力をもってこの変化に対応し、社会への貢献と企業価値の向上を目指さねばなりません。そのためにも、覚悟を持ったポートフォリオ転換と持続的成長を実現すべく、全力を尽くしてまいります。

9

まえだ ゆうこ
前田 裕子

(1960年7月26日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数:2年(第132期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:0株

■取締役会への出席状況:15回 / 15回

■略歴

- 1984年 4月 (株)ブリヂストン入社
- 2003年 9月 国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部
技術移転センター長・知財マネージャー
- 2009年 10月 東京医科歯科大学客員教授兼務
- 2011年 10月 京都市立医科大学特任教授兼務
- 2013年 5月 (株)ブリヂストン執行役員
- 2014年 4月 国立研究開発法人海洋研究開発機構
監事兼務
- 2017年 1月 (株)セルバンク取締役(現在)
- 2020年 10月 国立大学法人九州大学理事(現在)
- 2021年 6月 当社取締役(現在)

■当社における地位・担当

- 指名諮問委員会委員
- 報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

- (株)セルバンク取締役
- (株)コーサー社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、技術者として産学官での豊富な経験を有しております。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた(株)ブリヂストンとの間で主に部材供給等に関する取引があります。もっとも、当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の1%以下かつ(株)ブリヂストンの連結売上高の1%以下と僅少であり、同氏は2017年以降は同社を退職しているため、同氏の独立性に影響するものではありません。また、同氏が現在業務執行に関わっている(株)セルバンクと当社グループの間には現在取引はありません。

候補者からのメッセージ

加速的に変容する社会経済情勢に対し、多角的な価値を持つ旭化成グループは、柔軟かつスピーディーに社会貢献を行い、中長期に亘る持続的成長を図らなければなりません。自社のリソースは勿論、私が長年培った産学官の経験を活かすことで、より高いシナジーを創発できるよう全力で取り組んでまいります。

10 まつだ ち え こ
松田 千恵子
(1964年11月18日生)

新任 社外 独立



■所有する当社株式の数:0株

■略歴

- 1987年 4月 (株)日本長期信用銀行入行
- 1998年 10月 ムーディーズジャパン(株)入社
- 2001年 9月 (株)コーポレートディレクション パートナー
- 2006年 10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)
ヴァイスプレジデント (パートナー)
- 2011年 4月 東京都立大学経済経営学部 教授 (現在)
同大学院経営学研究科 教授 (現在)

■重要な兼職の状況

- 東京都立大学経済経営学部 教授
- 同大学院経営学研究科 教授
- キリンホールディングス(株) 社外取締役
- (株)IHI 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、金融・資本市場業務、経営コンサルティング業務、企業戦略・財務戦略に関する研究に長年携わっています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏との間で過去に経営コンサルティングサービスに関する取引がありました。もっとも、その取引額は1,000万円未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではありません。

候補者からのメッセージ

経済的な価値の向上と社会的な価値の実現を両立させることは21世紀を生きる企業の最も重要な使命です。これを全うできるよう、旭化成グループのステークホルダーの皆様のために力を尽くしてまいります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、立岡恒良、岡本毅および前田裕子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。当社は、松田千恵子氏を取締役に選任いただいた場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 3. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、出口博基、川瀬正嗣および松田千恵子の3氏を取締役に選任いただいた場合、各氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 5. 岡本毅氏が社外取締役を務めている日本郵政(株)は、同社の子会社である(株)かんぼ生命保険および日本郵便(株)において、(株)かんぼ生命保険の保険商品に関する不適正な募集行為が多数発生した事案に関し、2019年12月に日本郵政株式会社法に基づく行政処分および保険業法に基づく行政処分を受けました。同氏は当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてグループガバナンスの重要性について注意喚起を行ってまいりました。当該事案の発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行う等、その職責を遂行しました。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役中尾正文、伊藤鉄男の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名をご選任願いたいと存じます。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、落合義和氏は、社外監査役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同氏について同取引所に対して独立役員として届け出ております。

1

まがら たくや
真柄 琢哉

(1957年12月11日生)

新任



■所有する当社株式の数:12,596株

■略歴

1982年	4月	当社入社
2012年	4月	旭化成ホームズ(株)執行役員
2014年	4月	同社取締役 同常務執行役員
2016年	4月	同社専務執行役員
2018年	4月	同社副社長執行役員
2022年	4月	同社顧問(現在)

監査役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、住宅事業における研究開発・技術部門の業務に長く携わってきました。その経験と見識に基づき、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、監査役候補者といたしました。

候補者からのメッセージ

入社以来、住宅事業で現場技術をベースに、研究開発・製造・技術(環境・安全・品質・購買)経営等を経験してまいりました。大きく環境変化する中、既成概念にとらわれず事実を見つめ、旭化成の企業価値向上と持続可能経営のために、監査業務に力を尽くして行きたいと思っております。

2 おちあい よしかず
落合 義和
(1960年1月7日生)

新任 社外 独立



■所有する当社株式の数:0株

■略歴

1986年 4月 検事任官
2015年 10月 東京地方検察庁次席検事
2017年 4月 さいたま地方検察庁検事正
2018年 2月 最高検察庁刑事部長
2020年 7月 最高検察庁次長検事
2022年 6月 東京高等検察庁検事長
2023年 1月 退官
2023年 4月 弁護士登録
西村あさひ法律事務所
オブカウンセル(現在)

■重要な兼職の状況

●西村あさひ法律事務所オブカウンセル

社外監査役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、法曹の職務に長年携わっています。その経験と見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、社外監査役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が所属する西村あさひ法律事務所との間で法律業務に関する取引があります。もっとも、当社グループは同事務所との間で、顧問契約は締結していません。また、その取引額は当社グループの連結売上高の1%以下、同事務所の年間総収入の1%以下と僅少です。当該取引は同氏のものではなく同事務所の他の弁護士との取引であり、同氏の同事務所における立場は「オブカウンセル」という顧問に類似したもので、当社との取引に関わるものではなく、同氏の独立性に影響するものではありません。

候補者からのメッセージ

社会情勢に伴い人びとが企業に求めるものも変わってきていますが、旭化成グループは一貫して人びとの幸せを創り出して社会に貢献してきたと思います。社会的正義の実現を目指してきた法律実務家経験を基に、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値の向上に向けて企業がバナンスに役立ちたいと思います。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、真柄琢哉、落合義和の2氏を監査役に選任いただいた場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
 3. 当社は、真柄琢哉、落合義和の2氏を監査役に選任いただいた場合、同氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であり、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することといたします。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、かつ、公正中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員等）または過去10年間にこれに該当した者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（年間連結売上高の2%以上が当社グループである者）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先）またはその業務執行者
4. 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益（年間1千万円以上）を得ている者
5. 当社グループから多額の寄付・助成（年間1千万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループの主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
7. 当社グループの役員・従業員をその役員に選任している法人の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人またはその所属者
9. 過去3年間、上記2から8のいずれかに該当した者
10. 上記1から8のいずれかに該当する者の近親者（配偶者、2親等内の親族および生計を共にする者）ただし、上記1から3、5から7の「業務執行者」は「重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等）」に読み替えるものとする
11. 当社の社外取締役または社外監査役としての在任期間が通算8年を超える者

(ご参考)

取締役および監査役に特に期待する分野

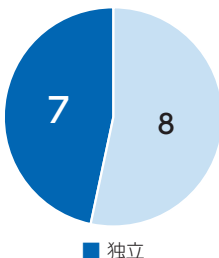
当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」するため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの実現を追求します。そのために、不連続・不確実な経営環境のもと、グループ経営とその監督・監査をより高い水準で推進するうえで必要とされる知識・経験・能力等を特定し、その多様性と独立性のバランスを考慮して取締役会の構成を考えています。

具体的には、機会獲得とリスク低減を追求するために不可欠な「企業経営・事業戦略」、「財務・会計」、「法務・知財・リスク管理」、「研究開発・製造・技術」に加えて、市場・事業の国際化に即した「グローバル」、デジタルトランスフォーメーションを推進していくための「デジタル」、社会環境の変化やステークホルダーの状況を機敏に捉える「環境・社会」、そして、経営の基盤である人を活かす「人財マネジメント」を重視します。

そして、取締役会のモニタリング機能をより一層充実させていくために、社内取締役はコーポレート部門の担当役員を中心とした構成に見直すこととしました。

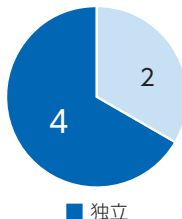
提案議案のとおり取締役および監査役を選任いただいた場合、各取締役および監査役がそれぞれ有する知識・経験・能力等のうち、特に右記のとおり分野で各人がそれらを発揮することを期待し、全体として多様な視点をもってグループ経営の重要な意思決定および適切な監督・監査を遂行してまいります。

独立役員の割合



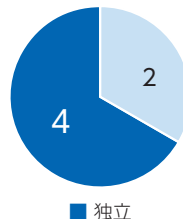
※15名中7名が独立役員
(取締役10名中4名が独立役員)

指名諮問委員会の
独立役員の割合



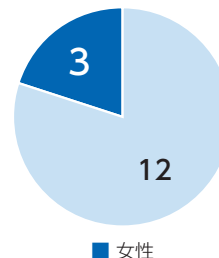
■ 独立

報酬諮問委員会の
独立役員の割合



■ 独立

女性の割合



※15名中3名が女性
(取締役10名中2名が女性)

			企業経営・ 事業戦略	財務・会計	法務・知財・ リスク管理	研究開発・ 製造・技術	グローバル	デジタル	環境・社会	人財 マネジメント
取締役	小堀 秀毅		★		★				★	
	工藤幸四郎		★				★		★	★
	久世 和資					★	★	★	★	
	堀江 俊保		★	★					★	
	出口 博基				★				★	★
	川瀬 正嗣					★			★	
	立岡 恒良	独立			★		★		★	
	岡本 毅	独立	★	★					★	
	前田 裕子	独立			★	★			★	
	松田千恵子	独立	★	★					★	
監査役	柴田 豊			★	★				★	
	真柄 琢哉					★			★	
	望月 明美	独立		★					★	
	浦田 晴之	独立	★	★					★	
	落合 義和	独立			★				★	

(注) 各人に特に期待される分野を最大4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

決議の結果につきましては、当社ウェブサイト

(<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/132.html>) に掲載いたします。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

連結売上高 (2022年度)

2兆7,265億円



マテリアル領域
売上高 13,166億円
営業利益 410億円



住宅領域
売上高 8,990億円
営業利益 760億円

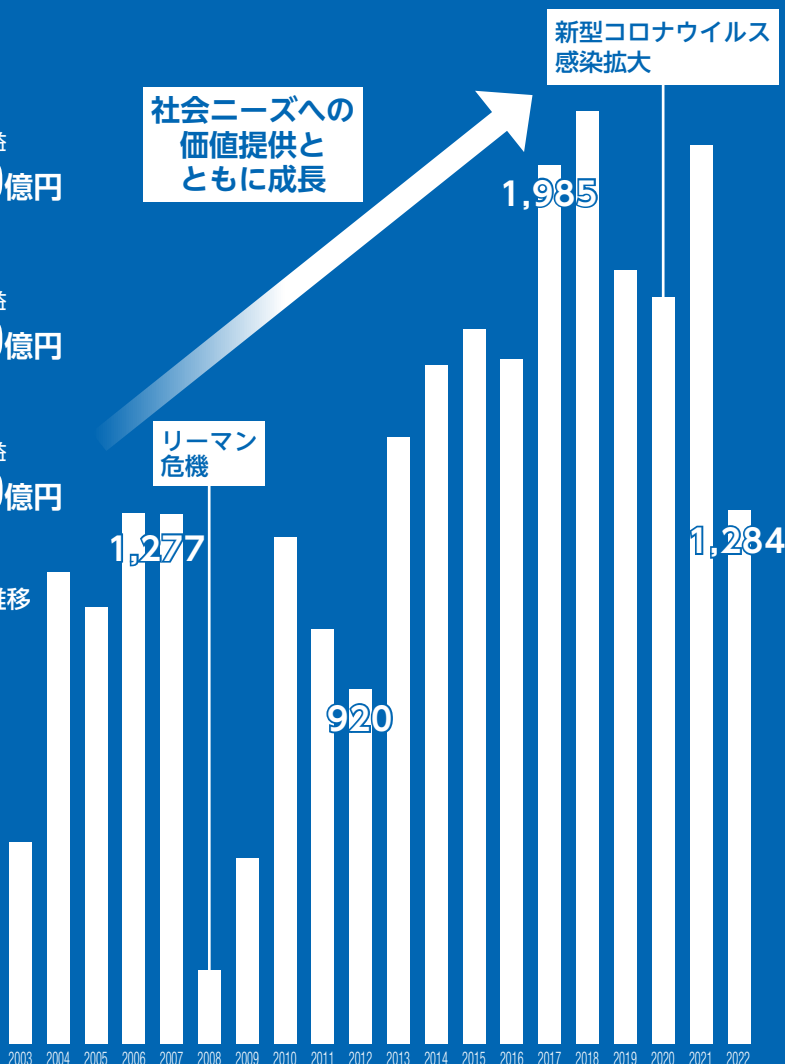


ヘルスケア領域
売上高 4,969億円
営業利益 419億円

社会ニーズへの
価値提供と
ともに成長

新型コロナウイルス
感染拡大

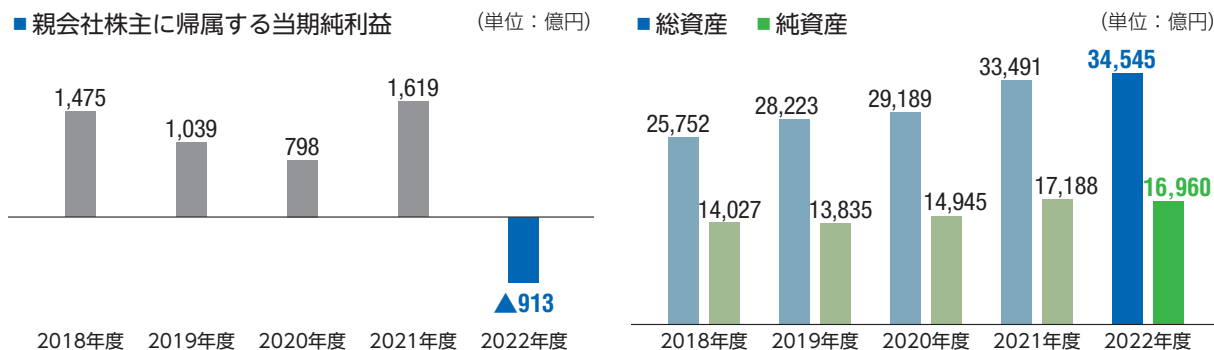
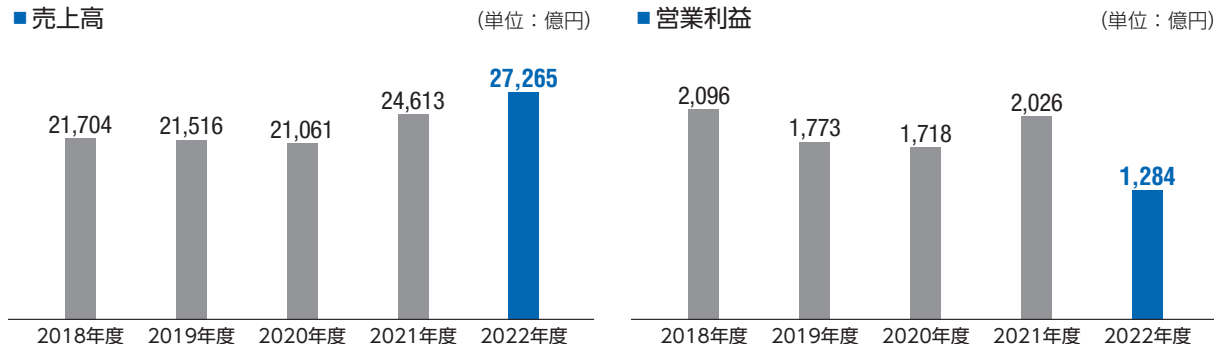
営業利益の推移
(単位：億円)



1. 当社グループの業績
2. 中期的な経営戦略・計画と進捗
3. ファイナンス
4. コーポレートガバナンス
5. その他のデータ

1.当社グループの業績

連結業績について

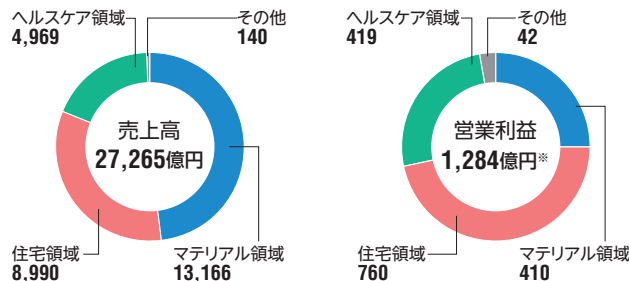


売上高の主な変動要因：

既存事業の拡大や円安影響、石化製品市況の高騰や「住宅」領域の買収による新規連結等により、全領域で増収となりました。

当期純利益の主な変動要因：

「住宅」領域が堅調に推移した一方、経営環境の悪化や一時的な要因等により「マテリアル」および「ヘルスケア」領域で営業利益が減益となったことに加え、「マテリアル」領域のセパレータ事業でPolypore社の減損損失を計上したこと等により、大幅な減益となりました。



※「消去又は全社」(▲348億円)を含む



Material

マテリアル領域

セグメント別
売上構成比率
48.3%

■ 主要な事業内容

サステナブルでカーボンニュートラルな社会に向けた素材・技術から、次世代モビリティ社会に貢献する樹脂・繊維製品、電子材料等のデジタルソリューションや快適な日々の生活に貢献する「サランラップ®」等の消費財等に至るまで、先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開し、未来の暮らしをリードします。

■ 領域別業績の補足説明

営業利益の主な変動要因：

基盤マテリアル事業を中心に、原燃料価格の高騰による取引条件の悪化、在庫受払差の利益減少等による要因に加え、製品需要減による販売数量の減少により減益となりました。

TOPICS 2022年度のトピックス

■ 川崎製造所において水素製造用アルカリ水電解パイロット試験設備を着工

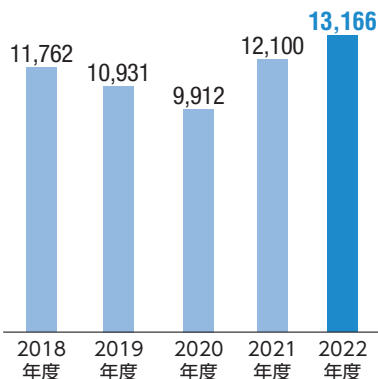
カーボンニュートラル社会の実現に向けて注目されている水素需要に応えるために、当社川崎製造所において、NEDO*のグリーンイノベーション基金事業の助成を受けて、水素製造用の試験設備を着工しました。

*国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構



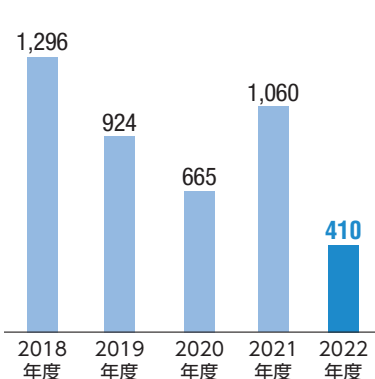
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



Homes

住宅領域



■ 主要な事業内容

高品質な商品とサービスの提供で半世紀を超えてお客さまの高い満足度を維持する「LONGLIFE (ロングライフ)」を軸とした住宅事業、高付加価値な製品とサービスを展開する建材事業により、豊かな暮らしの舞台を生み出していきます。住宅事業では海外展開も加速しています。

■ 領域別業績の補足説明

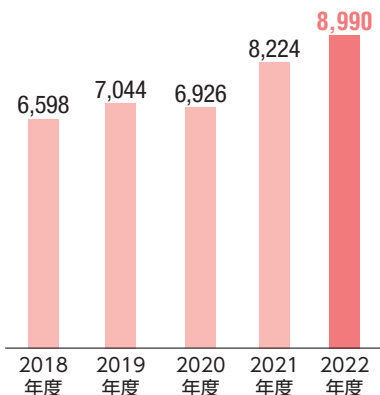
営業利益の主な変動要因：

建築請負部門が資材高騰の影響を受けながら、大型化・高付加価値化により利益を維持するとともに、不動産部門の堅調な推移や海外事業部門の牽引により、増益となりました。



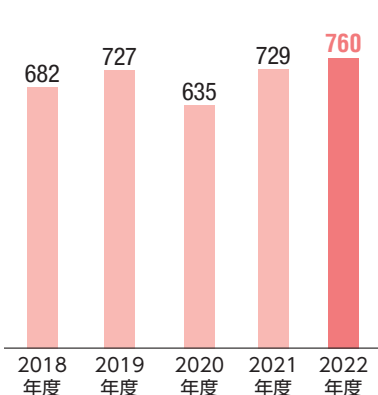
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2022年度のトピックス

■ ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞) 2022「グランプリ」を受賞

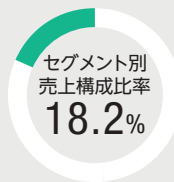
倉敷市、(株)アール・アイ・イー、旭化成不動産レジデンス(株)、および(株)NIPPOがともに推進した倉敷市の再開発事業が一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催の同賞において、最高位の「グランプリ」を受賞しました。





Health Care

ヘルスケア領域



■ 主要な事業内容

整形外科、救急・集中治療、免疫等の領域でグローバルに医薬品を提供しています。また、慢性・急性腎不全や難病治療に応える血液浄化関連製品、バイオ医薬品等の製造プロセス製品や開発・製造受託サービスで世界の医療の進歩に貢献しています。クリティカルケア事業では、AED、除細動器、体温管理システム等の製品でより多くの人びとの救命に寄与しています。

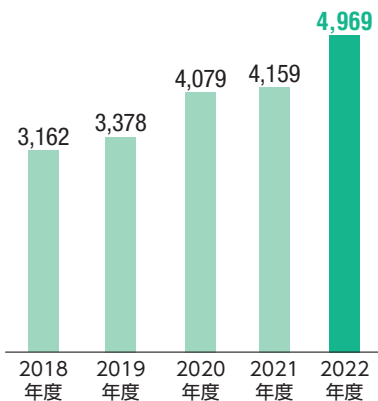
■ 領域別業績の補足説明

営業利益の主な変動要因：

医薬・医療事業は主力製品が販売数量を伸ばしたものの、クリティカルケア事業は買収等に伴う一時影響要因に加え、部材調達難の影響により、減益となりました。

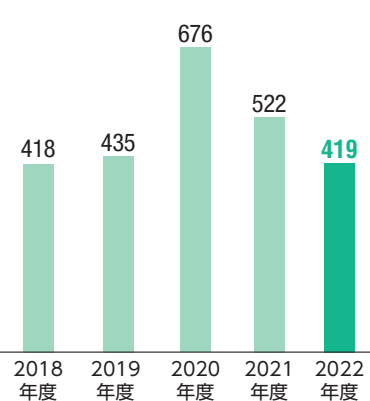
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2022年度のトピックス

バイオ医薬品CDMOの米国Bionova Scientific社における能力増強を決定

2022年5月に買収した米国Bionova Scientific社において、同社が強みとする複雑な次世代抗体医薬品のプロセス開発能力の増強ならびに、GMP製造*能力を約4倍に増強することを決定しました。

*GMP(Good Manufacturing Practice)の厳格な基準に準拠して製造すること



2. 中期的な経営戦略・計画と進捗

1 経営環境・経営課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションを掲げ、創業以来100年間「生活基盤の確立」「物資豊富な生活」「豊かで便利・快適な生活」「新興国での需要」といった各時代のニーズに応えてきました。

現在においては、社会課題や環境課題に対する意識が世界的に高まっています。新型コロナウイルスの感染拡大による世の中の変化は、「地殻変動」とも言うべき私たちがかつて経験をしたことがない大きなものでした。人びとの価値観は大きく変化し、いのちや健康への意識が高まるとともに、暮らしや働き方を大きく変え、同時にさまざまな課題も浮き彫りにしました。地球環境への関心も急速に高まり、特に気候変動リスクの主要因である温室効果ガスの排出量削減は、人類の緊急の課題であり、全世界でその取組みが加速しています。また、サーキュラーエコノミー（循環型経済）に向けた取組みや取引先を含めたサプライチェーン全体における人権尊重の取組みが企業活動の前提として求められています。

これらの社会課題は、産業の垣根が低くなるにつれて、さまざまな業界にわたり相互に関連し合うため、多様な事業を持つ当社グループにとってはさまざまな観点で貢献でき、大きな事業機会であるとも認識しています。当社グループは、現在の解決すべき社会ニーズを「持続可能な社会への貢献」と捉え、経営課題として取り組んでいきます。そのためには高い収益性の実現と、全てのステークホルダーの皆さまからの信頼に基づく「持続的な企業価値向上」が重要です。

当社グループは透明・公正な経営により「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の両立をサステナビリティの課題として追求していきます。

（ご参考）『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』要旨

2022年からスタートした『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』は2030年の目指す姿に向けたファーストステップと位置づけ、次なる成長事業への重点的なリソースの投入と、中期視点での「抜本的構造転換」に着手し、事業ポートフォリオ進化を追求する。

- 事業ポートフォリオ進化に際しては、「スピード」「アセットライト」「高付加価値」の3つを強く意識しながら、次の成長のための挑戦的な投資と構造転換や既存事業強化によるキャッシュ創出の両輪を回す
- 次の成長のための挑戦的な投資に関しては、成長を牽引する10のGrowth Gears (GG10) へ重点的にリソースを投入し、2030年近傍で営業利益の7割超を占める形を目指す
- 経営基盤強化として、“GDP”※に「無形資産の最大活用」を加えた4つの視点に特にフォーカスして取り組む

※G（グリーン・トランスフォーメーション）D（デジタル・トランスフォーメーション）P（人材）のトランスフォーメーション

2 計数指標の推移

中期経営計画の初年度は、半導体不足の長期化、中国ロックダウンによる需要減退や原燃料価格高騰等が影響して収益が低迷し、営業利益は1,284億円と前期比で減益となりました。また、Polypore社の減損損失を計上したことで当期純利益がマイナスとなっており、その結果ROEもマイナス5.5%と大きく低下する結果となりました。

徐々に経営環境は改善することを見込んでおりますが、当初計画からの遅れを勘案して、2024年度営業利益目標を2,000億円以上としたうえで、当初目標の2,700億円は2～3年遅れでの達成を目指します。

		2021年度 実績	2022年度 実績	2024年度 修正計画	2024年度 当初計画 (22年4月発表)	長期展望 (2030年近傍)
(億円)						
収益性	売上高	24,613	27,265	30,000	27,000	
	営業利益	2,026	1,284	2,000~	2,700	4,000
	売上高営業利益率	8.2%	4.7%	6.7%~	10.0%	
	のれん償却前営業利益	2,310	1,660			
	EBITDA*1	3,508	3,050	3,700~	4,700	
	売上高EBITDA率	14.3%	11.2%	12.3%~	17.4%	
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,619	▲913	1,400~	2,000	3,000
	EPS (円)	117	▲66	101~	144	216
資本効率	投下資本利益率 (ROIC) *2	6.6%	4.0%	6%~	8%~	10%~
	自己資本利益率 (ROE)	10.3%	▲5.5%	9%~	11%~	15%~
財務健全性	D/Eレシオ	0.45	0.57			
	ネットD/Eレシオ	0.31	0.41			
	自己資本比率	50.4%	48.1%			
為替レート (円/\$)		112	135	130	110	

* 1: EBITDA=営業利益+減価償却費 (有形、無形、のれん) * 2: ROIC= (営業利益-法人税等) ÷ 期中平均投下資本

3 施策と進捗

2022年5月

製品別カーボンフットプリントデータの提供開始

当社は、自動車や電子部品等の材料として使用される機能樹脂製品および合成ゴム・エラストマー製品を対象に、温室効果ガス排出量を把握し、カーボンフットプリントを算出する基盤を構築し、お客さまへのカーボンフットプリントデータの提供を開始しました。

Environment
& Energy

Mobility



2022年5月

次世代抗体医薬品CDMO※の米国Bionova Scientific社を買収

旭化成メディカル㈱は、バイオ医薬品の製造プロセス開発受託、抗体医薬品GMP製造受託を行うBionova Scientific, LLCを買収。同社が強みとしている製造プロセスの確立が難しいバイオ医薬品などをターゲットとしたスペシャリティCDMOとして事業を拡大していきます。

※Contract Development and Manufacturing Organizationの略。製薬会社に代わりバイオ医薬品の製造プロセスの開発や製造そのものを受託する。

Health Care



2022年5月、2023年2月

フォトマスク用ペリクル事業の三井化学㈱への承継、 スパンボンド不織布事業における三井化学㈱との共同新設分割を決定

当社は2022年5月にフォトマスク用ペリクル事業を三井化学㈱へ承継することを決定、2023年2月に不織布事業を三井化学㈱と共同新設分割により新会社へ承継することを決定しました。

Life Material



2022年6月

2年連続で「DX銘柄」に選定

当社グループは、中期経営計画において、DXの推進を経営基盤強化の重要テーマの1つに掲げ、深化・加速させてきました。その取り組みが評価され、経済産業省が東京証券取引所と共同で実施する「DX（デジタルトランスフォーメーション）銘柄」に2年連続で選定されました。

共通



DX銘柄2022
Digital Transformation

2022年11月

国際持続可能性カーボン認証 [ISCC PLUS認証] 取得

当社および当社の関係会社は、持続可能な製品の国際的な認証制度の一つであるISCC PLUS認証*を複数製品で新たに取得しました。

※ ISCC PLUS認証：ISCC認証は持続可能性および炭素に関する国際認証であり、その中でISCC PLUSは全世界に販売される主にバイオベースや再生由来等の原料や製品について、サプライチェーン上で管理・担保する認証制度

Environment
& Energy

Mobility



2022年10月、2023年2月

住宅の海外事業強化に向けた米国Focus社、 豪州Arden社の買収

旭化成ホームズ(株)は、2022年10月に米国子会社を通じて、住宅の建築工事を行う、Focus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLCおよびFocus Fire Protection LLCを買収しました。2023年2月には豪州子会社を通じて、豪州ビクトリア州で戸建住宅の建設・販売を行うArden Homes Pty Ltdを買収しました。

Home
& Living



2022年12月

従業員の学びのプラットフォーム [CLAP] 運用開始

当社は、従業員のリスクリングを促進し、人財戦略で掲げる「終身成長」を実現するため、2022年12月より従業員の自律的な学びのプラットフォーム「CLAP* (Co-Learning Adventure Place)」の運用を開始しました。

※経営・マーケティング知識、語学、プログラミングなど、社内外の約11,500の幅広い教育コンテンツを受講できるシステム

共通



(注) 当社グループの2022年度の設備投資の合計額は1,749億円でした。

4 事業等のリスク

当社グループを取り巻く事業環境は激しく変化しており、2022年度からリスクマネジメントを強化し、取締役会が定期的に監督する特に重要なリスクを「グループ重大リスク」、各事業部門にとって重要なリスクを「事業重要リスク」と定め、PDCA管理を強化しています。

具体的には、リスク管理体制と関係者の役割を明確化し、社長の指示のもと、リスク・コンプライアンス担当役員と、総務部や経営企画部が中心となるリスクマネジメントチームが、スタッフ部門担当役員や事業部門長等とリスク対策の具体化を推進し、その状況を取締役会へ定期的に報告する体制にいたしました。2022年度に選定したグループ重大リスクは以下のとおりです。

グループ重大リスク

選定基準

- グループミッションや中期経営計画の達成に大きな影響を与えるリスク
- 社会全般、ステークホルダーへの影響度や注目度が高く、社会的責任が問われるリスク
- グループ共通のなリスクで、グループ横断的な対応が必要な重要リスク

選定項目

国内外の生産拠点における事故発生リスク

国内外の品質不正リスク

国内外の環境安全・品質保証に関わる法規制要求事項の未遵守リスク

グローバル・サプライチェーンにおけるリスク
 〈原料調達／資材調達／経済制裁や輸出管理規制の強化／人権対応〉

サイバーセキュリティ・通信インフラに関するリスク

大規模災害／パンデミック／海外有事（テロ、紛争）などに関するリスク

M&Aに関するリスク

気候変動リスク

特集 | 旭化成のサステナビリティについて

旭化成グループは、サステナビリティ基本方針に基づいて、経営を進めています。

旭化成グループは、「世界の人びとの“いのち”と“暮らし”に貢献」するため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を追求します。価値ある「持続可能な社会への貢献」が、高い収益性を伴う「持続的な企業価値向上」をもたらし、これが更なる貢献への挑戦を可能にしていく姿です。

当社グループは、その実現に最適なガバナンスを追求するとともに、以下を実践していきます。

【持続可能な社会への貢献による価値創出】

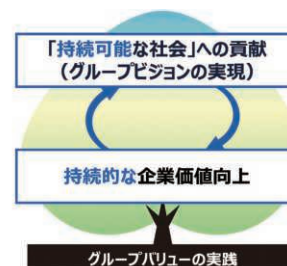
- 人と地球の課題解決を、付加価値の高い事業ドメインにより、追求します
[Care for People, Care for Earth]
- 当社グループの特長である多様性と変革力を価値創出に活かします
[Connect, Communication, Challenge]

【責任ある事業活動】

- 法令を遵守するとともに、企業活動に関する国際規範を尊重します
[Compliance]
- 環境保全、保安防災、労働安全衛生、健康、人権、品質保証に、あらゆる事業活動で配慮します
- ステークホルダーへの適切な情報開示と対話を行います

【従業員の活躍の促進】

- ダイバーシティ&インクルージョンを重視します
- ひとり一人の成長・活躍・挑戦を促進します



サステナビリティ説明会を開催

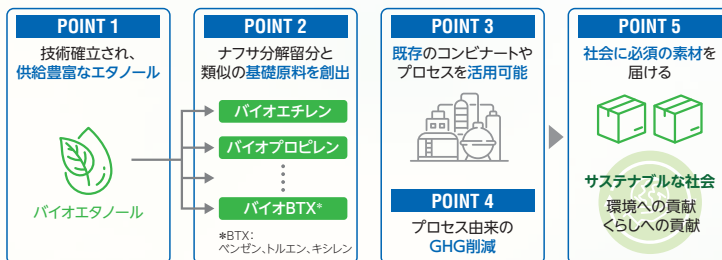
2023年1月に、メディア・機関投資家の皆さまに向けた「サステナビリティ説明会」を、対面とオンラインとのハイブリッドにて開催しました。中期経営計画で重要テーマとして掲げるGDPのうちG(グリーントランスフォーメーション)とP(「人財」のトランスフォーメーション)を中心に説明し、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値の向上に対して、多くの期待の声をいただきました。



サステナビリティに関するトピックス

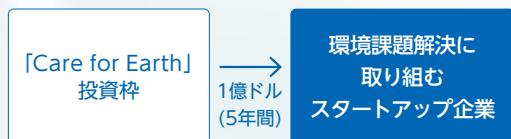
バイオエタノールからの基礎原料製造への取り組み

現在、バイオマス由来のエタノールを使用した基礎原料の製造プロセスの開発を進めています。既存のコンビナートやプロセスの有効活用も可能な、化学産業をカーボンニュートラル社会に適合させていく技術です。



カーボンニュートラルに特化したCVC※投資枠の設定

※コーポレートベンチャーキャピタルの略



2023年4月、カーボンニュートラルを実現する新たな取り組みとして「Care for Earth」投資枠を設定しました。水素、蓄エネルギー、カーボンマネジメント、バイオケミカルなどの環境分野の新規技術を持つスタートアップ企業への投資です。

従業員の学びのプラットフォーム「CLAP」による終身成長の促進

自律的な学びのプラットフォーム「CLAP」の運用を開始し、従業員の終身成長を促進しています。経営知識、語学、プログラミング、マーケティング、効率化スキルなど、社内外の約11,500の幅広い教育コンテンツをいつでも受講できるシステムで、従業員ひとり一人の成長・活躍・挑戦や学びを通じたつながりを促進します。



社外からの評価 (社会的責任投資への組み入れ状況)

当社は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がESGに関する投資を行う際に活用する株価指数の構成銘柄に採用されています。(2023年3月現在)



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index



2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダース指数



3. ファイナンス

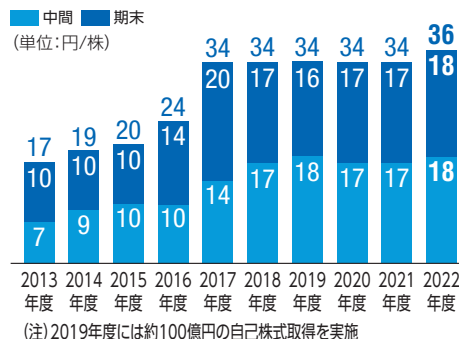
1 株主還元の考え方と期末配当について

当社は、中期的なフリー・キャッシュ・フローの見通しから、株主還元の水準を判断します。

配当による株主還元を基本とし、1株当たり配当金の維持・増加を目指します。配当性向30%～40%（中期経営計画3年間の累計）を目安としながら、配当水準の安定的向上を図ります。また、自己株取得は資本構成適正化に加え、投資案件や株価の状況等を総合的に勘案して検討・実施します。

当事業年度の連結業績は計画を下回りましたが、上記の株主還元方針を踏まえ、2022年度の配当については、期末配当金を1株当たり18円とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり18円と合わせて、当初予定どおりの1株あたり年間36円としました。

なお、2023年度の配当につきましては業績予想をもとに、1株当たり36円を予定しております。



2 株式の状況

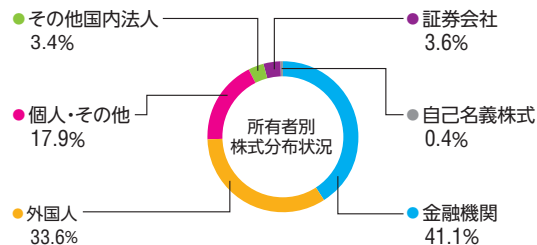
■発行可能株式総数：4,000,000,000株

■発行済株式の総数：1,393,932,032株

(自己株式6,088,015株を含む)

■株主数：205,670名(前期比39,233名増)

■大株主(上位10名)



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	215,003	15.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	85,246	6.14
JP MORGAN CHASE BANK 385632	47,302	3.41
日本生命保険相互会社	40,880	2.95
旭化成グループ従業員持株会	37,622	2.71
株式会社三井住友銀行	25,404	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	24,008	1.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	19,800	1.43
住友生命保険相互会社	19,778	1.43
明治安田生命保険相互会社	18,416	1.33

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

3 資金調達の状況

当社グループの2022年度の資金調達については、Bionova社およびFocus社買収や運転資金の増加等の資金需要に対応するため、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、第19回、第20回、第21回無担保普通社債の発行により、低金利の新規資金調達を行いました。その結果、当期末現在における連結有利子負債残高（リース債務除く）は、前期末に比べ1,732億円増加し、9,395億円となりました。

4 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行 (注)	132,045	農林中央金庫	39,817
株式会社三井住友銀行 (注)	121,636	三井住友信託銀行株式会社	33,503
株式会社三菱UFJ銀行 (注)	88,359	Bank Mendes Gans N.V.	14,621
株式会社日本政策投資銀行	85,000	株式会社宮崎銀行	10,025
信金中央金庫	52,500	日本生命保険相互会社	9,000

(注) 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

(ご参考)



代表取締役
常務執行役員 堀江俊保



CFOメッセージ

2022年度の1株当たりの年間配当金は36円としました。

引き続き、健全な財務状態を保ちながら、次の成長のための挑戦的な投資と事業ポートフォリオの構造転換や既存事業からのキャッシュ創出を通じて、当社グループの収益性を高め、配当水準の安定的向上を図ります。

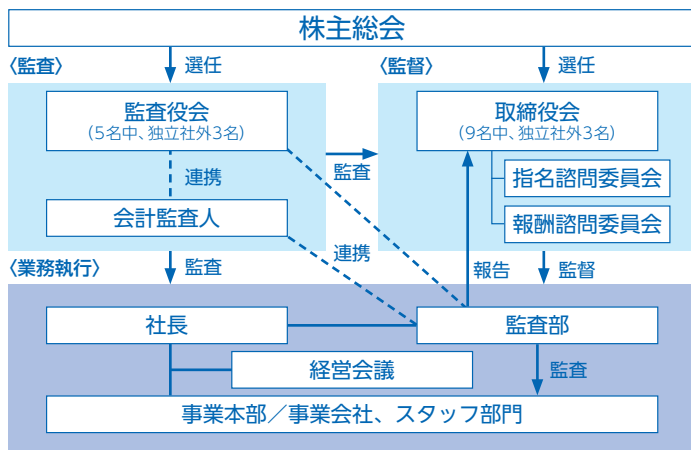
4.コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

2 当社のガバナンス体制とポイント



ポイント

- 取締役の1/3が独立社外取締役
- 女性取締役が1名在籍
- 多様なバックグラウンドを持つ取締役メンバー
- 監査役の3/5が独立社外監査役
- 監査役を補佐する監査役室を設置
- 監査部は社長と取締役会の双方に報告

※参考書類記載の議案について原案どおりご承認いただければ、4/10が独立社外取締役、女性取締役は2名になります。

3 取締役会・任意の委員会・監査役会の活動状況 (2022年度)

種類	年間開催回数	平均出席率	主な議題
取締役会	15回	99% (取締役および監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画、年度経営計画 ● 四半期・年度決算 ● 大型投資・M&A・組織再編の審議・決定・フォローアップ ● TFCDに関する分析・開示 ● リスクマネジメント強化、工場事故フォローアップ、ウクライナ情勢の影響 ● 取締役会実効性評価、役員報酬制度見直し、役員人事
指名諮問委員会	5回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長の選定 ● 委員会スケジュール ● 2023年度役員人事
報酬諮問委員会	6回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役報酬の決定方針見直し ● 業績連動報酬制度見直し ● 株式報酬制度見直し ● 個人別業績連動報酬額の決定
監査役会	19回	98% (監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査計画 ● 取締役会議題に関する意見交換 ● 決算書類の確認 ● 社外取締役との意見交換会 ● 会計監査人の評価

4 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)	指名諮問委員会出席状況 (出席率)	報酬諮問委員会出席状況 (出席率)
取締役	立岡 恒良	15回/15回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)
	岡本 毅	15回/15回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)
	前田 裕子	15回/15回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)
監査役	伊藤 鉄男	13回/15回 (87%)	17回/19回 (89%)	—	—
	望月 明美	15回/15回 (100%)	19回/19回 (100%)	—	—
	浦田 晴之	11回/11回 (100%)	14回/14回 (100%)	—	—

区分	氏名	発言状況等
取締役	立岡 恒良	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、産業政策に携わった経験に基づき、特定の産業を超えたマクロ経済や投資家視点に基づく財務規律等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	岡本 毅	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、企業経営者としての経験に基づき、実効的なリスク管理の在り方、施策の影響を受ける従業員への配慮等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	前田 裕子	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、企業や大学等での研究開発・マネジメント経験に基づき、人財マネジメント、研究開発・アカデミアとの連携等に関する実践的な指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
監査役	伊藤 鉄男	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、検察官および弁護士としての経験に基づき、実効的なリスクマネジメント体制構築における留意点等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監査等、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	望月 明美	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、公認会計士としての経験に基づき、実効的な内部監査やリスク管理における留意点等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監査等、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	浦田 晴之	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、企業経営者・財務責任者としての経験に基づき、資本市場・投資家からの見え方、グローバル視野でのリスク管理等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監査等、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。

5 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	小堀 秀毅	●取締役会の招集および議長 ●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	
代表取締役 取締役社長	工藤幸四郎	●社長執行役員 ●株主総会、経営会議の招集および議長 ●グループ経営総括 ●マテリアル領域担当 ●サステナビリティ推進 ●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	
取締役	坂本 修一	●専務執行役員 ●ヘルスケア領域担当	●日華化学(株)社外取締役 (2023年3月28日付就任)
取締役	川畑 文俊	●専務執行役員 ●住宅領域担当	
取締役	久世 和資	●専務執行役員 ●デジタルトランスフォーメーション (DX) 統括	
取締役	堀江 俊保	●常務執行役員 ●経営企画、経理財務、IR、旭化成ヨーロッパ補佐、旭化成アメリカ、旭化成(中国) 投資有限公司	
社外取締役	立岡 恒良	●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	●三菱商事(株)社外取締役 ●(株)ニコソ社外取締役
社外取締役	岡本 毅	●指名諮問委員会委員長 ●報酬諮問委員会委員長	●東京瓦斯(株)相談役 ●日本郵政(株)社外取締役 ●三菱地所(株)社外取締役
社外取締役	前田 裕子	●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	●(株)セルバンク取締役 ●(株)コーサー社外取締役
常勤監査役	中尾 正文		
常勤監査役	柴田 豊		
社外監査役	伊藤 鉄男		●弁護士 (西村あさひ法律事務所オブカウンセル) ●石油資源開発(株)社外取締役
社外監査役	望月 明美		●公認会計士 (明星監査法人社員) ●(株)ツムラ社外取締役 (監査等委員) ●SBIホールディングス(株)監査役
社外監査役	浦田 晴之		

- (注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役立岡恒良、岡本毅および前田裕子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
 3. 監査役伊藤鉄男、望月明美および浦田晴之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
 4. 監査役望月明美氏は公認会計士として豊富な企業監査の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役立岡恒良、岡本毅および前田裕子の3氏ならびに監査役中尾正文、柴田豊、伊藤鉄男、望月明美および浦田晴之の5氏と当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
 6. 当社は、上記の取締役および監査役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
 7. 当社は、取締役、監査役および執行役員ならびに主要な子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することとなる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

PwCあらた有限責任監査法人231百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwCあらた有限責任監査法人377百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
 2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。
 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(ご参考)

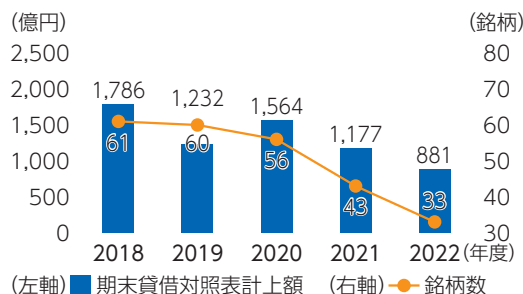
政策保有株式の状況

当社は、純粋な投資目的以外の目的で保有する株式(政策保有株式)について、株価変動リスクや保有に伴うコスト、資本効率等を考慮し、保有量の縮減を継続的に進めています。

個別の政策保有株式についても、保有の意義、効果、経済合理性等について定性・定量両面での評価を毎年定期的の実施し、取締役会で検証しています。

検証の結果、保有の目的に合致しなくなったと判断される株式または保有効果がコスト・リスクに見合わない判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、売却等による縮減を進めています。

政策保有上場株式の推移



売却額



7 役員報酬の状況

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別の内訳 (百万円)			支給人員 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬 [※]	
取締役	528	379	95	54	11
うち、社外取締役	53	53	—	—	3
監査役	154	154	—	—	6
うち、社外監査役	53	53	—	—	4

※上記株式報酬の額は、翌事業年度における費用計上見込み額で、当事業年度において費用計上されたものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日(事業年度末日)の翌事業年度に置いています。

当事業年度における役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外役員でないもの)	63,500株(普通株式)	2名

(注) 当社の株式報酬制度(株式交付信託)に基づき取締役退任者に交付された株式の状況です。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2022年6月24日	取締役の金銭報酬限度額 (年額8億円以内、うち社外取締役分は年額8,000万円以内)	9名 (うち社外取締役3名)
2022年6月24日	株式報酬限度額(3事業年度で上限4億5,000万円)	5名
2022年6月24日	監査役の金銭報酬限度額(年額1億8,000万円以内)	5名

取締役の報酬

(1) 決定方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレートガバナンスの仕組みの1つとして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」)について報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において次の基本方針を含む内容を決議しています。

※決定方針の概要は後述の(2)基本的な設計内容および(3)決定プロセスに記載のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役報酬はコーポレートガバナンスの重要な構成要素の1つであり、業務執行者と監督者それぞれにとって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた適切なインセンティブの付与となるよう、これを設計する。

当社経営に対する監督の立場にある社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、特に短期的な業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、生活基盤となる固定額の基礎報酬に加えて、業績連動報酬及び非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするため、取締役会及び報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

(2) 基本的な設計内容

① 金銭業績連動報酬

- 経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進等の個人毎の目標を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせ設計
- グループ連結の売上高、営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえ、総合的に判断して算出
- 基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価軸としての適性とともに、資産効率の向上の意識付けの観点から選択
- 個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要は以下のとおり

$$\boxed{\text{評価によって算出した指数}^*} \times \boxed{\text{職位別の基準額}} = \boxed{\text{個人別の業績連動報酬額}}$$

*財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

- 業績連動報酬の算出に要する主な経営指標の直近の事業年度における目標値・基準値とその実績値

	2022年度目標値・基準値	2022年度実績値
連結売上高	27,310億円	27,265億円
連結営業利益	2,105億円	1,284億円
連結ROIC*	6.0%	4.0%

* (営業利益－法人税等) ÷ 期中平均投下資本

② 株式報酬

- 株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく株式報酬制度を導入し、2022年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき同制度を改定
- 当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して職位および業績目標の達成度に応じてポイントを付与し(1事業年度当たり150,000ポイントが上限)、付与されたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式が対象取締役に交付(交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数)
- 取締役会で定めた上記業績目標に係る2022年度の状況は以下のとおり

指標	指標の算定方法	2022年度目標値・基準値	2022年度実績値
働きがい	メンタルヘルス不調による休業者率	0.80%	1.07%
DX	デジタルプロフェッショナル人財総人数	1,000名	1,206名
ダイバーシティ	ラインポストおよび高度専門職における女性の占める割合	3.9%	3.8%

(3) 決定プロセス

- 取締役会にて報酬諮問委員会に委任する旨を決議
- 当該権限の内容は、業務執行取締役の業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の業績連動報酬の金額を決定するもの
職位毎の固定額の基礎報酬の金額は取締役会で決定のうえ支給
株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいてポイントを付与し、所定の条件成就時に当社株式を交付
- 権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、独立性・客観性・透明性の高い立場から個人別の取締役報酬の決定を行うには報酬諮問委員会に委ねることが最も適しているため
- 報酬諮問委員会の当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成し、取締役会に対して定期的上記確認および決定のプロセスを報告

報酬諮問委員会の委員の構成（2023年3月31日現在）

氏名	地位・担当
岡本 毅	社外取締役 報酬諮問委員会委員長
立岡 恒良	社外取締役
前田 裕子	社外取締役
小堀 秀毅	代表取締役 取締役会長
工藤幸四郎	代表取締役 取締役社長 社長執行役員

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- 基礎報酬および株式報酬の内容は、社外取締役を過半数の委員として構成する報酬諮問委員会による審議結果を考慮したうえで取締役会で決定されており、その決定の客観性・透明性が確保されているため
- 業績連動報酬の内容は、報酬諮問委員会の独立性・客観性・透明性の高いプロセスで決定されているため

(ご参考) 業務執行取締役の報酬構成比



● 業績連動報酬＝成果へのコミットメント

● 株式報酬＝株主との目線一致

* 社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

監査役の報酬

- 監査役の報酬は、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定

8 取締役会の実効性評価結果

当社取締役会では、その実効性を毎事業年度で定期的に評価しています。2022年度の評価の方法、取組みおよび今後に向けての課題認識は以下のとおりです。

実効性評価の方法	年度途中において、前年度の評価を踏まえ、機関投資家からの要望や資本市場の動向を背景に、取締役会議長の主導で将来的な当社の取締役会の方向性を精査しました。そのうえで、社外取締役・社外監査役のみで構成する独立役員会合で取締役会の実効性の中間レビューと意見交換を行いました。そして、取締役会にてこれらの内容を審議し、年度内での改善すべき課題と継続的課題とを分けて整理しました。これらを経て、年度明けに、年度内での改善活動の進捗確認を含め、改めて取締役会でその実効性を審議しました。
2022年度 の取組み	2022年度の当社取締役会では、前年度の評価結果を踏まえて、主に以下の取組みを実行しました。 (1) 取締役会の構成 不連続・不確実な経営環境のもと、グループ経営とその監督・監査をより高い水準で推進するために、多様性と独立性のバランスを考慮して取締役会の構成を考えていますが、取締役会のモニタリング機能をより一層充実させ、来年度以降の取締役会の議論を促進するため、以下の構成員の見直しを実施することにしました。 ①コーポレート部門の担当役員を中心とした社内取締役構成への見直し ②独立社外取締役と女性取締役の増員 (2) 従業員等からの評価の導入 取締役会における提案・報告の補佐として出席した役員・従業員（取締役・監査役を除く）からみた取締役会への期待や課題の把握のため、匿名アンケートを実施しました。内部議論にはない観点での取締役会での審議の価値が従業員等に広く認識されていることとともに、経営会議を含む社内会議との違いを意識した取締役会における議題の提案・報告方法に関する下記の運営上の改善に向けた課題を認識するに至りました。 (3) 運営上の改善 「決議事項」「報告事項」に加えて、2022年度から「審議事項」を導入したことや、経営会議等における社内議論の内容を取締役会でも共有する仕組みを取り入れたことにより、経営上の重要事項に関する取締役会での審議がより一層深化しました。さらに、社外役員への事前説明を前提とした取締役会当日での資料説明の短縮およびエグゼクティブサマリーを使った論点整理による取締役会での議論の質的向上を図りました。また、取締役会の構成や役割に照らし、より実効的な運営のための基本的項目を整理したガイダンスを作成しました。
今後 に向けての 課題認識	上記の取組みを踏まえて、今後に向けて以下の課題認識を改めて取締役会にて共有しています。 (1) 取締役会実効性評価の方法 第三者の活用を含む客観的な視点を入れた評価のあり方も継続的に精査していきます。 (2) 取締役会のあり方 今後も経営環境に応じて最適な取締役会のあり方（独立性、ダイバーシティ、機関設計の観点を含む）を継続的に追求していきます。

5. その他のデータ

1 グループの従業員数の推移 (各年度末現在)

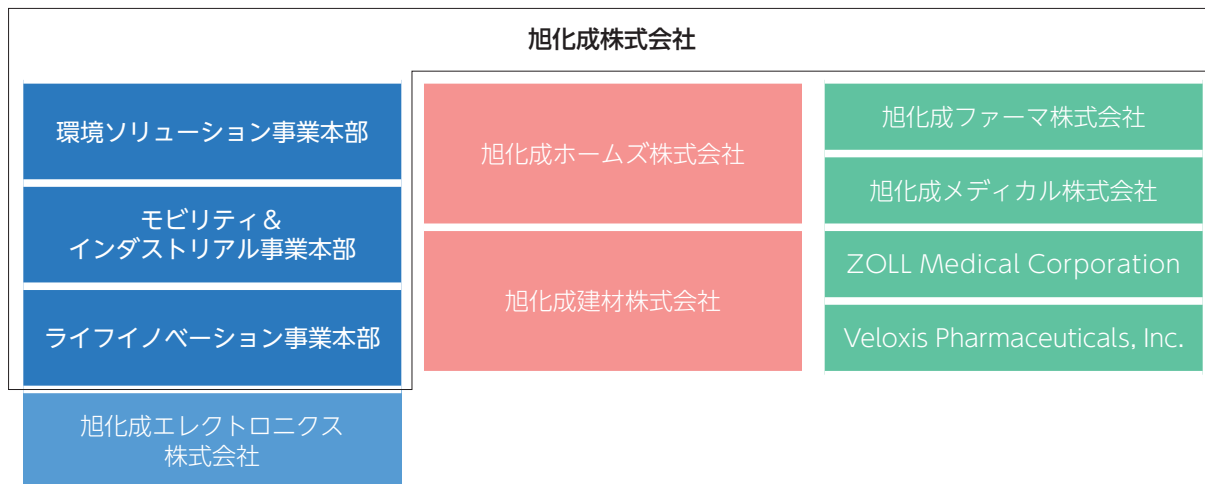
(単位:人)



* 2022年度の海外従業員比率は約4割強です。

2 旭化成グループの状況 (グループ体制、主な拠点およびグループ会社の分布)

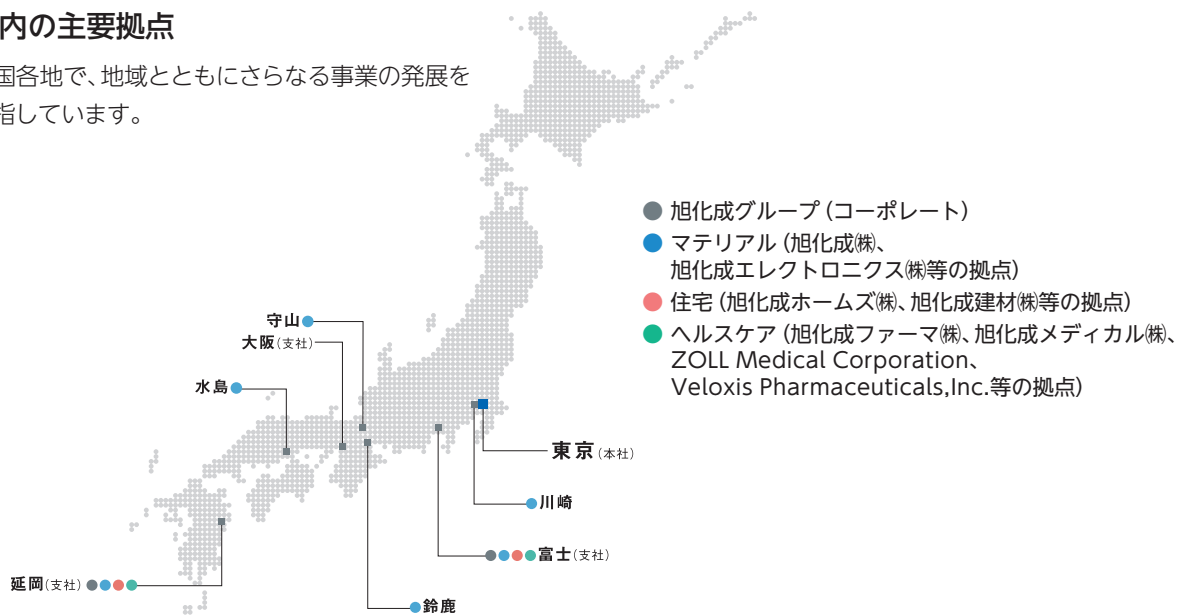
当社は、企業価値の向上を目指し、「ナレッジ・技術」と「人財」の高度化・融合を図り、競争力強化のため、2016年4月から以下のとおり事業持株会社制を採用し、事業展開しております。



(注) 連結対象子会社は285社、持分法適用会社は43社あります (2022年度末現在)。

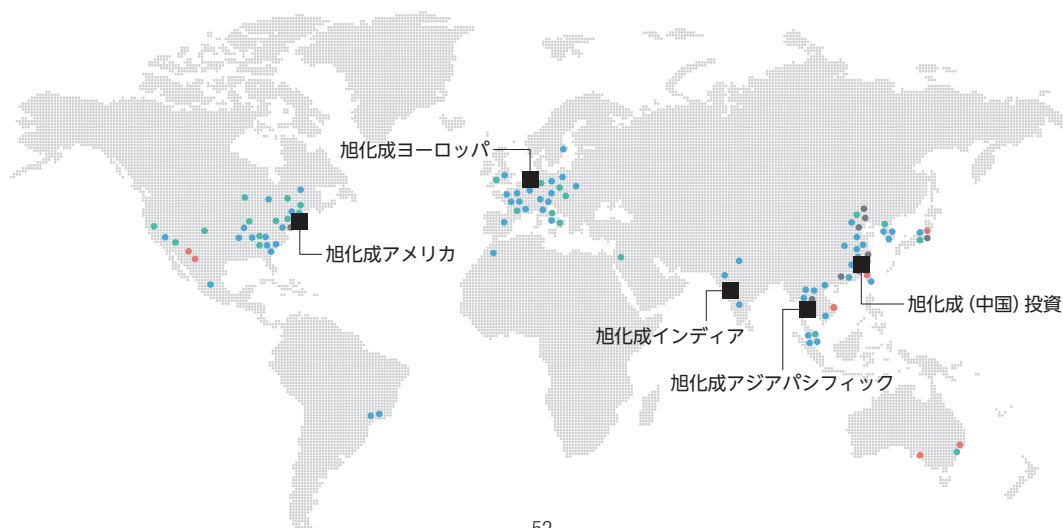
国内の主要拠点

全国各地で、地域とともにさらなる事業の発展を目指しています。



海外の主要拠点

旭化成グループは世界20カ国以上に生産・販売・研究開発の拠点を配置し、グローバル市場で幅広いニーズに対応する体制を整えています。



連結計算書類等

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

ご参考 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

計算書類

貸借対照表

損益計算書

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
資産の部		
流動資産	1,334,209	1,488,195
現金及び預金	244,641	251,181
受取手形、売掛金及び契約資産	434,595	442,692
商品及び製品	252,521	310,380
仕掛品	146,120	162,255
原材料及び貯蔵品	141,608	169,918
その他	117,195	154,335
貸倒引当金	△ 2,471	△ 2,567
固定資産	2,014,866	1,966,332
有形固定資産	805,215	871,701
建物及び構築物	312,344	315,765
機械装置及び運搬具	281,320	297,801
土地	69,567	69,232
リース資産	1,865	5,560
建設仮勘定	102,284	120,299
その他	37,834	63,045
無形固定資産	836,843	736,784
のれん	431,335	368,089
その他	405,508	368,695
投資その他の資産	372,808	357,846
投資有価証券	246,701	212,611
長期貸付金	6,227	8,466
長期前渡金	30,432	28,267
退職給付に係る資産	1,193	25,836
繰延税金資産	54,276	45,916
その他	34,404	37,248
貸倒引当金	△ 426	△ 498
資産合計	3,349,075	3,454,526

科目	(ご参考) 前期金額	金額
負債の部	1,630,260	1,758,517
流動負債	923,850	912,163
支払手形及び買掛金	178,092	180,560
短期借入金	239,491	196,032
コマーシャル・ペーパー	113,000	124,000
1年内償還予定の社債	—	40,000
リース債務	2,224	6,766
未払費用	146,275	147,163
未払法人税等	58,115	17,491
前受金	62,476	72,948
株式給付引当金	208	80
修繕引当金	4,738	8,410
製品保証引当金	4,007	4,240
固定資産撤去費用引当金	4,445	3,788
その他	110,778	110,683
固定負債	706,410	846,355
社債	160,000	170,000
長期借入金	253,785	409,424
リース債務	8,715	28,526
繰延税金負債	52,017	27,767
株式給付引当金	490	339
修繕引当金	5,396	4,309
固定資産撤去費用引当金	12,298	15,910
退職給付に係る負債	152,081	128,708
長期預り保証金	22,490	22,703
その他	39,139	38,671
純資産の部	1,718,815	1,696,009
株主資本	1,459,381	1,318,129
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,887	79,841
利益剰余金	1,282,325	1,142,325
自己株式	△ 6,219	△ 7,426
その他の包括利益累計額	228,029	342,793
その他有価証券評価差額金	66,287	52,310
繰延ヘッジ損益	△ 341	72
為替換算調整勘定	167,225	265,013
退職給付に係る調整累計額	△ 5,142	25,397
非支配株主持分	31,405	35,087
負債・純資産合計	3,349,075	3,454,526

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	2,461,317	2,726,485
売上原価	1,691,549	1,952,709
売上総利益	769,769	773,776
販売費及び一般管理費	567,122	645,424
営業利益	202,647	128,352
営業外収益	21,663	14,050
受取利息	1,364	3,896
受取配当金	4,332	4,021
持分法による投資利益	8,878	923
その他	7,088	5,210
営業外費用	12,257	20,867
支払利息	3,643	5,907
為替差損	—	2,287
休止設備関連費用	850	3,300
その他	7,764	9,371
経常利益	212,052	121,535
特別利益	32,934	41,744
投資有価証券売却益	26,545	32,201
固定資産売却益	912	729
受取保険金	3,777	8,814
段階取得に係る差益	1,700	—
特別損失	29,866	225,186
投資有価証券評価損	511	2,805
固定資産処分損	7,526	12,517
減損損失	6,811	189,446
火災損失	—	7,092
事業構造改善費用	15,017	13,326
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	215,121	△ 61,906
法人税、住民税及び事業税	93,046	56,118
法人税等調整額	△ 41,759	△ 28,654
当期純利益又は当期純損失(△)	163,834	△ 89,370
非支配株主に帰属する当期純利益	1,954	1,942
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	161,880	△ 91,312

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,804
税金等調整前当期純損失	△ 61,906
減価償却費	138,956
のれん償却額	37,695
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	8,405
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 84,053
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 7,949
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 5,167
前受金の増減額 (△は減少)	8,040
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 110,565
その他	167,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 213,584
有形固定資産の取得による支出	△ 151,973
有形固定資産の売却による収入	7,796
無形固定資産の取得による支出	△ 20,185
投資有価証券の取得による支出	△ 7,352
投資有価証券の売却による収入	43,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 78,420
その他	△ 6,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,780
借入金・C P・社債の増減額 (純額) (△は減少)	165,409
親会社による配当の支払額	△ 48,575
その他	△ 5,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,744
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,744
現金及び現金同等物の期首残高	242,948
連結の範囲の変更に伴う増減額 (△は減少)	212
現金及び現金同等物の期末残高	247,903

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
資産の部		
流動資産	505,771	594,213
現金及び預金	37,220	36,335
受取手形	743	482
電子記録債権	4,358	4,655
売掛金	159,207	145,501
商品及び製品	97,174	130,235
仕掛品	32,634	40,183
原材料及び貯蔵品	53,903	64,404
前払費用	6,884	6,766
未収入金	40,072	23,846
未収還付法人税等	—	21,173
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	40,656	82,841
立替金	19,778	21,021
その他	15,547	19,580
貸倒引当金	△ 2,407	△ 2,811
固定資産	1,643,567	1,401,726
有形固定資産	418,300	452,427
建物	127,739	133,745
構築物	41,273	48,178
機械及び装置	134,214	141,059
車両運搬具	466	623
工具、器具及び備品	9,133	9,350
土地	47,447	48,425
リース資産	7	11
建設仮勘定	58,022	71,036
無形固定資産	30,945	41,759
ソフトウェア	29,833	40,777
その他	1,112	982
投資その他の資産	1,194,322	907,540
投資有価証券	126,644	99,173
関係会社株式	998,800	756,714
出資金	2	133
長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	38,435	15,901
長期前渡金	20,397	19,071
長期前払費用	1,898	1,634
繰延税金資産	2,055	7,589
その他	6,088	7,328
貸倒引当金	—	△ 4
資産合計	2,149,337	1,995,939

科目	(ご参考) 前期金額	金額
負債の部	1,377,528	1,489,160
流動負債	898,037	821,666
支払手形	510	787
買掛金	65,594	68,661
短期借入金	131,500	96,500
コマーシャル・ペーパー	113,000	124,000
1年内償還予定の社債	—	40,000
1年内返済予定の長期借入金	71,129	52,491
関係会社短期借入金	330,173	303,863
リース債務	3	6
未払金	40,167	30,657
未払費用	39,418	39,787
未払法人税等	41,457	—
前受金	3,261	6,721
預り金	4,818	6,379
株式給付引当金	166	29
修繕引当金	4,738	8,410
固定資産撤去費用引当金	3,751	2,937
債務保証損失引当金	3,209	3,251
代行支払関係支払手形	421	561
その他	44,723	36,627
固定負債	479,491	667,493
社債	160,000	170,000
長期借入金	248,441	407,354
リース債務	4	5
退職給付引当金	59,401	56,272
株式給付引当金	274	205
修繕引当金	1,978	511
固定資産撤去費用引当金	5,328	10,684
長期預り保証金	3,429	3,427
その他	636	19,035
純資産の部	771,809	506,780
株主資本	707,711	456,505
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,396	79,396
資本準備金	79,396	79,396
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	531,145	281,145
利益準備金	25,847	25,847
その他利益剰余金	505,298	255,297
特別償却準備金	—	96
固定資産圧縮積立金	12,602	12,513
特定災害防止準備金	21	21
配当平均積立金	7,000	7,000
別途積立金	82,000	82,000
繰越利益剰余金	403,675	153,668
自己株式	△ 6,218	△ 7,425
評価・換算差額等	64,098	50,275
その他有価証券評価差額金	64,465	50,199
繰延ヘッジ損益	△ 367	77
負債・純資産合計	2,149,337	1,995,939

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	652,631	713,961
売上原価	509,609	611,691
売上総利益	143,021	102,269
販売費及び一般管理費	107,962	113,343
営業利益又は営業損失 (△)	35,059	△ 11,073
営業外収益	55,635	63,141
受取利息及び配当金	53,751	60,794
その他	1,884	2,347
営業外費用	8,754	13,126
支払利息	2,808	3,364
為替差損	1,145	3,492
休止設備関連費用	491	2,067
その他	4,310	4,202
経常利益	81,940	38,942
特別利益	24,731	36,309
投資有価証券売却益	24,466	31,932
固定資産売却益	265	0
抱合せ株式消滅差益	—	4,377
特別損失	29,743	279,893
投資有価証券評価損	490	436
関係会社株式評価損	5,984	257,780
固定資産処分損	6,050	10,129
減損損失	3,652	1,837
火災損失	—	7,092
事業構造改善費用	1,808	2,620
現物配当に伴う交換損失	11,759	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	76,928	△ 204,643
法人税、住民税及び事業税	31,151	△ 3,698
法人税等調整額	△ 6,706	481
当期純利益又は当期純損失 (△)	52,484	△ 201,425

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

監査報告書

会計監査人の監査報告書 (連結)

会計監査人の監査報告書 (単独)

監査役会の監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2023年5月9日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本 (単独)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2023年5月9日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

- ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認しました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤ 杭工事に関して子会社である旭化成建材株式会社が三井不動産レジデンシャル株式会社他2社より提起された損害賠償請求訴訟の推移を見守るとともに、環境安全、品質保証、労働安全衛生などの活動の実効性について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 中尾 正文 ㊟

常勤監査役 柴田 豊 ㊟

社外監査役 伊藤 鉄男 ㊟

社外監査役 望月 明美 ㊟

社外監査役 浦田 晴之 ㊟

以 上

■株式メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
公告方法	電子公告 https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/stock_information/koukoku/
株主名簿管理人・特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 (連絡先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 ☎0120-782-031 (平日9~17時(土日休日を除く))

■特別口座の株式の振替え

特別口座とは

株券電子化前に「[ほふり] (株式会社証券保管振替機構) に預託されていなかった株式は、三井住友信託銀行に開設された「特別口座」にて記録されています。「特別口座」に記録されている株式は、株式市場で売却できません。売却される場合には、証券会社に株主様名義の取引口座を開設して株式を振り替える必要があります。振替え手続きについては、三井住友信託銀行にお問い合わせください。

■マイナンバーに関するお知らせ

2016年1月からマイナンバーの利用が開始されました。市区町村から通知されたマイナンバーは、株式に関する税務手続きのため、株主様からお取引証券会社等へお届けいただく必要があります。お届けに関する手続きにつきましては、下記までお問い合わせください。

- 証券会社に口座開設されている株主様
口座を開設されているお取引証券会社にお問い合わせください。
- 特別口座に記録されている株式の株主様
三井住友信託銀行にお問い合わせください。

■配当金について

●ゆうちょ銀行領収証方式の取扱期限

第132期期末配当金について、ゆうちょ銀行領収証方式にて配当金をお受取りの株主様は、2023年7月14日(金)までにゆうちょ銀行にてお受取りください。

●除斥期間

配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受取りください。

●未受領の配当金

支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金は、三井住友信託銀行よりお支払いいたしますので、三井住友信託銀行にお問い合わせください。

●口座振込でのお受取り

配当金のお受取りにあたっては、安全・確実な口座振込のご利用をお奨めいたします。

■単元未満株式の買取・買増

住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更

単元未満株式の買取・買増、住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更について

●証券会社に口座開設されている株主様

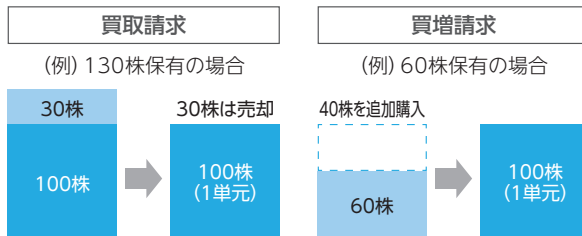
口座を開設されているお取引証券会社にお問い合わせください。

●特別口座に記録されている株式の株主様

三井住友信託銀行にお問い合わせください。

※単元未満株式の買取・買増について

単元未満株式(1株~99株)は株式市場で売買することはできませんが、当社に対して市場価格でその買取りを求める制度(買取請求)、1単元まで不足する株式を当社から市場価格で買い増す制度(買増請求)をご利用いただけます。



株主総会の来場記念品はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

■開催場所

東京會館 3階「ローズ」
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
電話 03-3215-2111 (代表)



お願い 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

■交通のご案内

JR線

- 東京駅丸の内南口 (徒歩約10分)
- 有楽町駅国際フォーラム口 (徒歩約5分)
- 京葉線東京駅6番出口 (徒歩約3分)

地下鉄線

- 千代田線「二重橋前駅」(徒歩約5分)
- 有楽町線「有楽町駅」(徒歩約5分)
- 日比谷線「日比谷駅」(徒歩約10分)
- 都営三田線「日比谷駅」(徒歩約5分)

旭化成株式会社

株主総会へのご来場については、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。